

# 自然災害による



# 臨時休館のお知らせ

■西宮市に台風等の風水害・地震・津波があったとき、市民の方の安全を確保するため、以下の基準で市内の公民館を臨時休館します。  
休館中はお部屋のご利用ができず、窓口受付・電話予約は行いません。  
(インターネット予約は可能)

災害	休館の基準
① 暴風・大雨	西宮市が避難所を開設したとき。 【※すべての公民館】
② 土砂災害・洪水・高潮	避難情報(注1)が発令されたとき 【※発令地区ごとに指定する公民館】
③ 地震	西宮市内で震度5弱以上の地震を観測したとき。 【※すべての公民館】
④ 津波	西宮市に津波警報が発表されたとき。 【※鳴尾御影線以南の公民館(注2)】

(注1) 避難情報：高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保。

(注2) 鳴尾・鳴尾東・南甲子園・今津・春風・浜脇・用海・学文・高須・西宮浜。

## ■①②の災害による臨時休館からの再開のめやす

- ・避難所の閉鎖
- ・公民館が使用可能な状況であること

<注意>ただし、午後4時30分の時点で休館が継続している場合は、当日中の利用再開はありません。

※ 臨時休館からの再開については、インターネット予約システム「まなびネットにしのみや」でお知らせ予定です。

## ■③④の災害による臨時休館からの再開

市が公民館を利用できる状況と判断した場合に再開します。

休館中の問合せ先：西宮市 地域学習推進課（中央公民館）  
TEL：0798-67-1567

## ■窓口予約受付開始日の延期について

窓口予約受付開始日（月初受付）（注3）が臨時休館の場合は、予約受付開始日を翌日（注4）に延期します。またその場合は、インターネット予約システム「まなびネットにしのみや」も停止し、システムの再開は、延期後の予約受付開始日の翌日となります。

## ■予約の取消し(キャンセル)期限の延長について

予約の取消しの申請期限日が臨時休館となった場合は、申請期限日を臨時休館から再開した日の翌窓口取扱日まで延長します。

## ■臨時休館の詳細について

<https://www.nishi.or.jp/bunka/shisetsuannai/kominkan/riyoannai/rinjikyukan.html>

西宮市ホームページトップページ⇒文化・スポーツ・観光⇒施設案内⇒公民館⇒公民館の利用案内

に詳細を掲載しているので、ご確認ください。

（「まなびネットにしのみや」トップページにもリンクを掲載しています。）



（注3） 利用日の属する月の2ヶ月前の1日（1月は4日）。夙川講堂（ホール）は、利用日の属する月の3ヶ月前の5日（1月は7日）。ただし土・日・祝日、休館日に重なる場合は、その直後の窓口取扱日。

（注4） ただし、土・日・祝日、休館日に重なる場合は、その直後の窓口取扱日。